

こ まも じょうれい
子どもを守る条例

わーい♪



枚方市
ひこぼしくん

ぼくといっしょに

こ まも じょうれい み
「子どもを守る条例」について見ていこう♪

こ まも じょうれい
1. 子どもを守る条例ってなに？

こ けんり
2. 子どもの権利って？

し
3. みんなに知ってほしいこと

おとな やくわり
4. 大人の役割について

そうだん ばしょ
★ 相談できる場所



み お
見たいところ を 押すと
それぞれの 話 が
み
見られるよ♪



1. こ子どもをまも守るじょうれい条例ってなに？

ねえ ひこぼしくん、

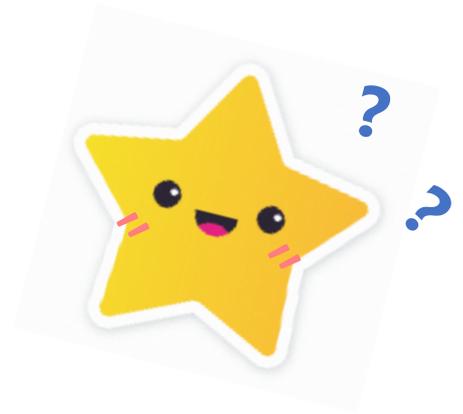
こ子どもをまも守るじょうれい条例ってなに？



かんたん簡単にいうと、ひらかたし枚方市が

こ子どもやかぞく家族を
おとな大人みんなでまも守りましょう

きと決めたやくそく約束のことだよ。



どんなことを やくそく 約束 してるの？

ひらかたし 枚方市 だいじ が 大事に かんが している かた 考え方

こ や 子ども まも を 守るために どうしていか を

き 決めて、やくそく 約束 しているよ。



つぎ こ けんり はな
次は、**子どもの権利**についてお話しをするね。

さいご こま なや
最後のページで、困ったときや悩んだときに、

そうだん しょうかい
相談できるところ(クリック)を紹介するね。

ぼくをおしたらみられるよ↓



2. 子どもの権利って？

けんり
「権利」は、
「〇〇できること」や
「〇〇しなくていいこと(されな
いこと)」のことだよ。



みんなは、子どもに権利があるって
知っているかな？



世界には、「**児童の権利に関する条約**」といって、
子どもが幸せに生きるための国際条約があるよ。

日本にも、「**児童福祉法**」という法律で、
子どもが幸せに生きるために子どもの権利を
守ることを約束しているよ。

^こ子どもの^{けんり}権利は、いっぱいあるんだけど

^{おお}大きく^{しゅるい}4種類^わに分けられると^い言われているよ。



① 生きる権利

たとえば…



あったかいお布団で
安心して眠る
ことができる

お腹が空いたら
ご飯を食べる
ことができる



けがや病気をしたら
病院で治療ができる



いのち まも
命を守られ、生きることが

できるよ。

② 育てる権利



がっこう
学校でいろんなことを
まな
学ぶことができる

たとえば・・・

とも
友だちと元気に
あそ
遊ぶことができる



う
もって生まれた能力を十分に
の
伸ばしながら成長することが
せいちょう
できるよ。

③ 守られる権利

たとえば・・・

むり
無理やり
はたら
働かされない

いろいろなことから

まも
守られることになっているよ。

まやく かく ざい
麻薬や覚せい剤など
きけん
危険なものから
まも
守られる



ぼうりょく さべつ
暴力や差別から
まも
守られる



④ 参加する権利

さんか

けんり

たとえば・・・

じぶん きも
自分の気持ちを
い
言うことができる



じょうほう
いろいろな情報や
かんが し
考えを知ることが
できる

じゆう かんが
自由に考えたり
しん
信じたりすることが
できる

じゆう いけん い
自由に意見を言ったり

あつ さんか
集まりに参加したりする

ことができるよ。

つぎ
次は、みんなに知ってほしいこと
し
についてお話しをするね。
はな



3. みんなに知^しってほしいこと

こ ^{たいせつ} ^き
子どもにとって大切な5つのことを決めているよ。

その大切^{たいせつ}な5つのことは、みんなに知^しってほしいこと
なのでお話し^{はな}するね。



1

じぶん けんり たいせつ まも

自分の権利は大切に守られるものであること



2

じぶん きも つた そうだん

自分の気持ちを伝えたり相談したりすること

3

じぶん たいせつ

自分を大切にすること



4

ほか たいせつ

他のひとを大切にすること

5

じぶん かんが こうどう ちから

自分で考えて行動する力をつけること



さいご おとな やくわり はなし
最後は、大人の役割について話をするね。

まも
みんなを守るためにしてくれることだよ。



4. 大人の役割について



あなたの周りには、^{まわ}おうちのひと、^{ちいき}地域のひと、^{がっこう}学校の
^{せんせい}先生、^{かいしゃ}会社で働くひとなど、たくさんの^{おとな}大人がいるよね。
^こ子どもを守る^{まも}条例では、^こ子どもを守る^{まも}ためにそれぞれ
の^{やくわり}役割を^き決めているよ。

ほごしゃ
保護者はおうちのひとのことだよ



ほごしゃ
保護者

ほごしゃ こ あんしん せいかつ
保護者は、子どもが安心して生活
かんきょう ととの せいちょう ささ
できる環境を整えて、成長を支える
やくわり
ことが役割なんだよ。



そうなんだ～

^{ちいき} ^{ひと} 地域の人？ ^{やくわり} どんな役割があるの？



ちいきじゅうみん
地域住民



^{ちいき} ^{ひと} 地域の人、^こ ^{あんしん} ^{せいかつ} 子どもが安心して生活
^{ちいき} ^{やくわり} できる地域づくりをすることが役割
なんだ。^こ ^{こうりゅう} ^{きかい} 子どもとの交流の機会をつ
^{こそだ} ^{おうえん} くったり、子育てを応援したりするこ
^{たいせつ} とも大切なことだから、あなたにあ
^{みまも} いさつをしたり、見守ったりしてくれ
てるひとがいるんだね。

ほいくしょ えん ようちえん しょうがっこう ちゅうがっこう こうこう
保育所(園)・幼稚園・小学校・中学校・高校

などはどんな役割があるんだろう



がっこうえん
学校園
など



こ あんぜん まも なに
子どもの安全を守って、あなたが何か
なや こま そうだん
に悩んだり困ったりしていたら、相談
たす やくわり
にのったり、助けたりする役割がある
よ。

だから、こま困ったことやしんどいことが
あつたらいつでもそうだん相談していいんだよ。

さいごに こま 困ったときは相談しよう そうだん



じぶん きも つた
自分の気持ちを伝えることができる

というのも、こ けんり
子どもの権利だよ。

こま 困ったとき、なや悩んだとき、しんどいとき、

いやなことがあったときには

おし
がまんしないで教えてね。

そうだん
ちかくのひとに相談できないときは、

そうだん ばしょ
いつでも相談できる場所があるよ。

つぎ
↓ 次のページで紹介するよ！ しょうかい

まるっとこどもセンター

☎ 072-841-1124

げつようび きんようび しゅくじつ やす
月曜日～金曜日(祝日は休み) 9:00～17:30

おうちのこと、^{とも}友だちのこと、^{がっこう}学校のこと
^{じぶん}自分のこと、なんでも^{そうだん}相談にのるよ。
ひとりじゃないよ。 ^{でんわ}電話、まってるね。



こ 子どもの笑顔えがお守るまもコール いじめホットライン

☎ 072-809-7867

げつようび きんようび しゅくじつ やす
月曜日～金曜日(祝日は休み) 9:00～17:00

いじめの ことについて

なや 悩んでいるとき や こま 困っているとき

いつでも でんわ 電話 してね。



じかん そうだん うけつけ
24時間相談受付ダイヤル

なにわっこ にっこり
☎ 0120-7285-25

こ せんよう
子ども専用のフリーダイヤルです。

あさ ひる よる なんじ
朝でも 昼でも 夜おそくでも 何時でも かけて
いいよ。

とも がっこう
おうちのことや友だちのこと、学校のこと
いじめのこと、^{じぶん}自分のことなど
なんでもいつでも相談してね。



そうだん

相談チャットアプリ「ぽーち」

じぶん なまえ つ そうだん
自分の名前を伝えずに、アプリから相談できるよ。

なや きも だれ そうだん
悩みやつらい気持ちを誰にも相談できず

こま
困ってしまうことのないようサポートするよ。

がっこう
学校のタブレットにはいている



じぶんのタブレットで
←このマークをさがしてね!

そうだん
アプリから相談してね。



←アプリもあるよ!
おうちのひとと 一緒に
ダウンロードしてね。

さいご よ
最後まで読んでくれてありがとう！

えがお げんき す
みなさんが笑顔で元気に過ごせるように、

おうえん
いつも応援しているね。

たいせつ こ まも じょうれい
大切なことなので、**子どもを守る条例**のことを

おぼ
覚えていてね。

またねー！



こ まも じょうれい
子どもを守る条例は

がっこう
学校のタブレットからもみれるよ！

じぶん
自分のタブレットで

← このマークをさがしてね！